

令和6年美濃加茂市教育委員会 5月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和6年5月29日（水）午後3時00分から午後4時05分まで
美濃加茂市生涯学習センター2階 203会議室

2 出席者

(教育委員)

教育長 古川 一男
委員 高野 光泰
委員 渡邊 博栄
委員 武田 由美
委員 安藤 摩里
委員 榊間 月絵

(事務局)

事務局長 渡辺 明美
学校教育課長 明星 裕
学校教育課研修指導係 佐藤 明弘
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

(1) 教育長あいさつ

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 会議録の承認について

○3月定例会会議録

○4月定例会会議録

(4) 議事

○議第1号 令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

○議第2号 太田小校舎外部改修及び体育館大規模改修建築工事の請負契約の締結に関する教育委員会の意見について

(5) 協議・報告事項

① 学校給食食物アレルギー対応方針について

② 第3次美濃加茂市教育振興基本計画策定に係る進捗について

③ 教育委員会行事予定等

④ 教育センター事業報告

(6) その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・昨日台風1号の接近がありまして、それに伴って大雨で随分心配をしましたが。私が思ったよりも風が随分吹いたなっていうことを思っております。

この関係で市内の状況ですけども、大きな事故等はなかったんですが、倒木。三和の方とか伊深の方とか、いたるところで倒木があって、市の方の関係部署が対応したっていうことがありました。

昨日の件で木曾川が随分増水し、飛騨川の方も随分水量が増えたということで、結果として昨日の夜の8時ぐらいから木曾川の水量が増えてきて、加茂川の方へ逆流する状況が出てきたということで、8時ぐらいに土木課が出まして、あそこのゲートを閉めてポンプを稼働して加茂川の水を木曾川へ流すというような事を始めたっていう対応でした。それが今朝の4時ぐらいまで職員が対応していましたけども。今本当に雨についてはなかなか想像が想定しにくい状況だなということのを改めて思いました。

学校につきましては、当日給食を食べた後早く下校させるっていうことで、双葉中学校も含めて市内小中学校12校そのような対応しました。下校時刻としては、早いところは12時50分。多いところが1時10分を目途に下校をいたしました。対応としては結果として本当に良かったなど。2時ぐらいから随分風も強くなってきて、この中を子ども達に帰らせるわけにはいかんっていうことでしたけど。結果として子どもや教員も含めて人体被害は全くなかったっていうのはまず良かったなということを思っています。ただ、状況を色々聞きますと、校内で木の枝が折れているよっていうような話がありました。あるいは、通学路において倒木があるっていうことで、早速教育総務課の職員も対応したっていうことがありました。それから雨漏りが2校であったという事ですけども、こうしたことも踏まえながら大きな被害はなかったんですが、常日頃から今後これから大雨とか台風の季節になってきましたので、こうした対応が必要になってくるということでアンテナをしっかりと張って対応していかねばならないなっていうことを改めて思った次第です。

・去年の5月の定例教育委員会で熱中症が話題になったなっていうことを思いました。各務原の中学校で体育祭の取り組みをしたりとか、他の学校でも体育の運動をしていて、それで熱中症で救急搬送されたっていうことが続いた時期でした。こうしたことも合わせて、危機管理意識っていうのも我々もしっかりと持って対応していかねばならないですし、学校の方も十分にその辺については神経を使って対応しているような状況です。一番思いますのは熱中症で言いますと、今は春に運動会とか体育祭を持ってきているところも増えてきているんです

けど。西中学校が明日体育祭がありますけれども。少しでも涼しい気候の良い時についていう思いもあるんですが、ちょっと気を付けないといけないのは、年度始めで子ども達がまだ体が暑さに慣れていないというような状況があって、そういうこともしっかりと踏まえて対応していかなければならないなっていうことを改めて思っています。

・明日西中学校の体育祭っていう事話しましたが、ぜひまた皆様方も時間を作っていただいて、様子を見ていただければありがたいなということを思っています。地面も全部湿っていて天気が良くなるので、湿度が随分高くなるので、こういう時は熱中症が本当に心配になってくる時だなっていうことを思っています。ちなみに学校の動きですけども、体育祭、運動会は春に持ってきてるのは、今は西中だけであとは10月11月に11校行われるという事です。

・修学旅行が今日、東中学校が修学旅行に出発しました。昨日の天気だったら本当に失敗してたんですけど、無事に出発したっていうことも聞いておりますけども、3日間天気は良さそうで良かったです。あと6月に入りまして双葉中学校と山手小学校の方が修学旅行に向かうっていうことですけども。こういう動きが随分出てきます。

・危機管理意識っていう話をさせていただきましたけど、皆さん方にちょっと一つお伝えをしておきたいことがあります。能登半島におけるは震災のことですけども、この震災における支援について岐阜県が発生直後から石川県の輪島市を中心に避難所の運営支援をずっと続けてきています。各県内の市町村の職員を中心に派遣をしまして、実は今、教育委員会事務局の石原係長が今輪島にいるはずですけど。そこで支援に入っているという。これは県の方で23回目の派遣になりますけれども。これをもって一応最終派遣ということで、石原係長の方の派遣も最後の締めをしてくるということで、片付け等も入ってくるかなっていうことを思っているんですけど。向こうの方のその支援に行くところが、小学校と保育園と公民館の3か所の避難所の支援っていうことですけど、そこにはまだ今現在も112人の市民が避難をしているっていう状況で。小学校にも58人、まだ今現在も避難をしているっていう話で、まだまだこの小学校もどういう風に学校生活をしてるのかなっていうことも心配ですけども。なかなかまだ向こうも落ち着かないような状況がいまだに続いているということですけども、こういったこともご承知おきをいただきまして、また報告をさせていただきたいという風に思っております。

・5月の9日と10日に全国の教育長会っていうのがありまして、そちらの方へ行ってまいりました。全国全員が集まるわけではないんですけど、随分の数の教育長が集まりまして、こういった機会でも色々全国各地の教育長とも話ができて、いい機会だなっていうことは思っています。色々話題になったんですけど、ここの中で特に大きく話題になったことを六つちょっとお伝えをします。

一つは、少子化の対応っていうことが他の市町村で随分問題になっているという話です。少子化に伴って学校規模の適正化。小さくなり

すぎている学校をどうするかっていうこととか、学校再編をどうしていくかっていうところが随分検討をされていて進められているっていうこと。これは県内の市町村の方にも共通していることですが、そんな話が多く出ていました。

二つ目は、学校施設の老朽化等の対応っていうことと同時にタブレットの1人1台タブレット。GIGAスクール構想なんですけれども、このタブレットの更新の時期がもう入ってくるという事で、これ5年過ぎましたので、それがどこも大きな懸案事項という事でどういう風にしていくかっていうところで交流をしてきました。

三つ目は、不登校対策ということで、増え続ける不登校の子ども達への対応。大きく未然防止と不登校の子ども達への学びの保障をどういう風にしていくかっていうところ、大きくその二つの視点での話をしてきました。

四つ目は、部活動の地域移行。これはどこも悩みのところですけども。

五つ目は、教員の資質向上。

六つ目が、地域と学校の連携っていうことで、コミュニティスクールというような視点での話題をしてみました。

最初に申し上げた少子化については、本市は今年度児童生徒が5,546人でスタートしましたが、この数につきましては昨年度よりもスタート地点は実はちょっと減っていましたが、5月1日の段階で5,550人になっていて、昨年度よりもちょっと増えてきているような状況になってきています。今の段階では本市につきましては、少子化っていうよりも教室が足りなくてどうしようっていう悩みが多いんですけど。その中でも美濃加茂市を見ますと、大きくなっている学校と小さくなってきている学校の二極化しているっていうところ。そのことについて本市は小規模特認校制度というものを立ち上げて対応しているところですけど。この小規模特認校制度のあり方というところも、さらにちょっと練り直していく必要があるなっていうことを思っております。また教育委員の皆様方にもそうした視点で学校の方にも見ていただこうと思っておりますけれども。三和小学校・伊深小学校の様子もそうした視点でも見ていただければなっていうことを思っています。

学校施設の老朽化・タブレットの方針についてですけども、これも悩ましいところで。学校の施設につきましては教育総務課の方が長期的な計画を立ててしっかりと進めていく。今日も議事の中に1点、太田小の大規模改修の事をお伝えをし、諮らせていただこうと思っておりますけども。そういうところでありますが、トイレの件についても色々ちょっとご意見をいただいております。教育委員の皆様方にも、もし何かお耳に入っているところがあれば教えていただきたいなと思っておりますけども。中には子どもはこんな古いトイレには行けないかって言って我慢している子がいるっていう話も耳には入ってきています。エアコン、なかなか特別教室が。通常教室には全部入っているん

ですけど、特別教室にまだエアコンが入っていない。その辺りも早急に対応していかないといけないなっていうことを思いながら、全体の施設の改修とともにバランスをいかに取っていくかっていうところがちょっと今悩ましいところですけども、そんな風に対応しています。

あとは教員の資質向上ですけども、今美濃加茂市に限らず、これは全県そうなんですけども若い職員が非常に増えてきています。特に初任1校目をここで迎えた人とか、2校目の職員っていうのが非常に多くなってきています。こうした若い職員の資質向上をいかに図っていくということと同時に、40代の、次のリーダーとして担っていく年代っていうのも、ちょっと逆にこの年代が数が少ないところがあります。この辺りを次の教育、充実した教育体制を担っていくためにも、こうした世代をいかに育てていくかっていうところも今後研修事業の視点に入れていかねばならないなっていうことを思っております。

・いよいよ水泳の学習も入ってきます。前からもお伝えをさせていただいておりますけども、美濃加茂市としては業者委託の方を進めている状況ですけども、今年度につきましても6校の小中学校が委託をして進めて、その他の学校については学校のプールで学習を進めていくっていう体制を進めていきます。またこの辺りも、何かお気づきの点等ありましたらご意見ご相談をいただければなということをお思っております。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和6年5月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年5月定例会会議録の署名者は渡邊委員をお願いいたします。

渡邊委員

はい。

(3) 会議録の承認について

- ① 3月定例会会議録
- ② 4月定例会会議録

古川教育長

次に、会議録の承認についてです。3月定例会会議録と4月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。特にないようすでをご承認いただいたという事でお願いたします。

(3) 議事

議第1号 令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

古川教育長

では初めに「議第1号 令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長

※資料を基に、令和6年度美濃加茂市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)について説明。

・この事業につきましては、清流の国岐阜ふるさと魅力体験事業というものです。この体験事業につきましては、岐阜県を代表する施設を見たり、またそこで体験したりして子ども達のふるさと岐阜への愛着、そして誇りっていうものをさらに向上させようという県の事業です。

・この授業に関わってですが、昨年度、6年の3月9日に山手小学校から希望がありました。その山手小学校の希望を県の事務局に報告したところ、6年の3月26日に内示をいただきました。そのため、この財源を確保していくために補正を組まなければいけないというような内容でございます。具体的な内容につきましては、実施予定としては令和6年9月26日を予定しております。そして見学先につきましては、岐阜県の歴史博物館、そして岐阜公園、そしてサランカホールというこの3施設を見学し、そして体験する予定をしております。

・この補正予算ですけれども、22万8,000円ということになっております。その内訳につきましては、消耗品費として1万4,000円、そして役務費として1万1,000円、そして使賃料としてこれはバスになりますけれども、20万3,000円を計上し、そして合計として22万8,000円ということになります。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

確認ですけれども、これにかかる経費については県の方から費用は出るということで間違いありませんか。それに伴う補正要求という事ですね。

明星学校教育課長

はい。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

議第2号 太田小校舎外部改修及び体育館大規模改修建築工事の請負契約の締結に関する教育委員会の意見について

古川教育長

では次に「議第2号 太田小校舎外部改修及び体育館大規模改修建築工事の請負契約の締結に関する教育委員会の意見について」を議題とします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

※資料を基に、太田小校舎外部改修及び体育館大規模改修建築工事の請負契約の締結について説明。

・今回の工事は太田小学校において校舎の外部改修工事及び体育館の大規模改修工事を行うものです。工期は、議会の議決を得た日から令和7年1月31日までの期間です。

・校舎につきましては、屋上防水の保持の改修、外壁の劣化補修、塗装改修等の主に建物外部の改修工事を行うものです。

・体育館につきましては、建物全体の大規模改修工事として、屋根、外壁、床、内壁などの改修から既設トイレの全面改修や照明器具の全面LED化改修、また非構造部材の耐震化といたしまして、釣り物類の落下防止やガラスの飛散防止、フィルム張りなどを行います。

・文科省の推奨するバリアフリー工事といたしまして、多目的トイレの新設やスロープの新設による段差解消工事なども実施いたします。

・工事に関する入札についてですが、こちらは設計金額が3,000万以上の工事ですので一般競争入札の対象となる工事ではありますが、それほど高い技術を必要とするような内容のものではありませんので、指名業者選定委員会の判断により、市内に営業所等を持つAランクの建築工事業者11社による指名競争入札で、5月15日に入札を執行いたしました。その結果、小池土木株式会社美濃加茂営業所が消費税及び地方消費税を含めて2億1,450万円で落札しまして5月22日に仮契約をいたしました。従いまして、美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により請負契約を締結することについて、議会の議決をお願いするものです。

・体育館内部工事につきましては夏休みに集中して行いまして、9月中旬頃から体育館を使用できるようにすることを目指しております。議会の議決をいただいてから業者との打ち合わせや足場を組んだりの準備を始めることができるようになりますので、安全、安心な工事環境で着工・完了ができますよう、定例会初日にご審議と即決案件として扱っていただきますよう議会に対してお願いしているものです。

古川教育長

施設に関わるということで、本年度は太田小学校の校舎外部の改修と体育館の大規模改修ということで話を進めていただいたんですけども。

このことにつきまして何かご質問等ございませんか。

ちょっと細かいことですけど、これステージのところは手は入りますか。

渡辺事務局長

研磨ですとかそういったことはするという風に聞いております。磨いて

あとは均すというか、そういったことはするとは聞いております。

古川教育長

わかりました。2点目ですけど、多目的トイレが設置できるっていうことですけど、その位置っていうのはどこを想定していますか。

渡辺事務局長

もともと手洗い場があった辺り。今は使っていないんですが、器具が入っているところがあるんですけど。校舎側の方から入っていただきますと、そのまままっすぐ進んでいただいて器具庫等があるんですけど、今器具と物置として使っているところを改修して全部多目的にトイレにするということです。現場を見ていただくと一番分かるかなと思うんですが。現在あるところは改修させていただいて洋式にします。

古川教育長

多目的トイレが一つ増えるっていう形で、従来のトイレも綺麗にするという事でトイレ問題は一つは解消できそうだということです。

渡邊委員

トイレは中からしか利用できない。外からでもできますか。

渡辺事務局長

現在のところは中から。

渡邊委員

中から。分かりました。

渡辺事務局長

外から入れると一番良いと思うんですが、やっぱり管理の問題がございまして、使われる方が責任を持ってというところで。はい、そういった形になっております。

古川教育長

ありがとうございます。ほかに何かご質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

それでは議第2号については議決されたものと認めます。次へいきます。

(4) 協議・報告事項

① 学校給食食物アレルギー対応方針について

古川教育長

では「学校給食食物アレルギー対応方針について」をお願いします。

渡辺事務局長

※学校給食食物アレルギー対応方針について説明。

・5月23日木曜日に第3回の委員会を開きまして、充て職の方もいらっしゃると思いますので、少しメンバーが変わったところでもありますので、現状の確認と今後どうしていくかという話し合いをしていただきました。色々ご意見はあるんですが、まずは今の美濃加茂市で何をできるかということも含めて、今年度中には必ず指針を完成させて答申をしましょうということまでは皆様の意向として確認させていただきました。今後の流れにつ

きましては、次の第4回を、その指針の方向性も含めて文言の整理に入りたいということで、次回を8月の下旬か9月の上旬に設定してやっていきたいと思いますということだけ確認事項として決定させていただきましたのでご報告させていただきます。

古川教育長

方針については、今年度中に策定していく方向で進めていくっていう事ですね。よろしいでしょうか。

(委員：意見等なし)

食物アレルギーにつきましても、色々対応しないといけない子ども達も少しずつ増えてきているっていう状況で美濃加茂市としてどういう対応していくかっていうことを検討していただいているところです。ぜひともよろしくをお願いします。

では次へいきます。

② 第3次美濃加茂市教育振興基本計画策定に係る進捗について

古川教育長

では「第3次美濃加茂市教育振興基本計画策定に係る進捗について」をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、第3次美濃加茂市教育振興基本計画策定に係る進捗について説明。

・今年度で第2次の教育振興基本計画というものが閉じることとなります。従いまして、令和7年4月から第3次の教育振興基本計画というものを立ち上げそして実施していくということになりますので、今年度につきましては、その第3次教育振興基本計画というものを策定しなければいけません。

・策定に関わって美濃加茂市の附属機関である、策定委員会というものを設置する必要があります。まず、この第3次美濃加茂市教育振興基本計画の策定委員会というものを設置し、その委員会の方に今後の5年間の教育の基本的方向性及び主な政策等に関わるご意見を求めていくっていうこととなります。

・具体的な日程につきましては、策定委員会を年間の3回位置付けることにしております。3回とは、7月、そして10月、12月。この策定委員会を3回行う予定をしております。そこで答申をいただき、その上でパブリックコメントということで広く市民の皆様からご意見をいただきながら調整をしていくということになります。その上で策定という形を取りたいわけですが、策定の進捗状況につきましては、総合教育会議及び教育委員会の中で報告させていただき、そこでご意見を求めながら、かつ、修正の方を加えていただいきたいなと思います。

・策定委員会委員につきましては、美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の中には、この委員会は16名以内という風に規定がされております。その中には学校関係とそれから学識ある先生方っていうことになっており

ます。この委員会につきましては、11名でもって構成をしていきたいなという風に考えておりますのでよろしくお願いします。

古川教育長

ありがとうございます。本年度策定の準備の期間として進めていくということで話がありました。ただ今の説明につきまして何かご質問等はありませんか。

(委員：質問等なし)

細かいことにつきましては、またこの中で検討していくっていうことで、何を大事にしていくか何か大事にしていくところという考えが、もし今の段階で話ができれば、話してもらえる部分があれば教えてください。

明星学校教育課長

第2次の教育振興基本計画のところまでは、F-Oプランというところの理念を大事にしておりました。その中では、「自己に厳しく 人に優しい 心身ともにたくましい子ども」というものを目指す姿として、ロングスパンの教育、そして面による指導、そして学校の改革・改善っていう3つの柱で進めてまいりました。第3次の教育振興基本計画につきましても、そのF-Oプランの目指す姿っていうものは継承しながら、ただ、その施策的な中身については、社会的背景が異なりますので、拡充ないしは新規で進めてまいりたいなと思います。その中でやはり大事にしていく美濃加茂市の方針として、面による指導、そしてロングスパンの教育については堅持をしていきたいっていうことで、この振興計画を作成していこうという風に考えております。

古川教育長

ありがとうございます。そのように進めてまいります。また、教育委員の皆様方にも、策定日程の中にも示されているように、総合教育会議あるいは教育委員会の方にまたご意見をいただくというような場を持って進めてまいりますのでよろしくお願いします。

その他何かご質問はございませんか。

(委員：質問等なし)

では次へいきます。

③ 教育委員会行事予定等

古川教育長

では「教育委員会行事予定等」をお願いします。

明星学校教育課長

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

・6月8日土曜日になります。少年の主張美濃加大会がかも〜るで行われます。ここでは、各中学校の代表者が話すということになります。

・宿泊研修、修学旅行等の話です。19については伊深・三和が宿泊。そして20日については山之上が宿泊。そういったその研修が行われるというふうなことであります。

- ・22日です。中学校においては非常に大きな大会である中体連大会がこの6月22日を皮切りに行われます。
- ・7月につきましては、7月20、そして21日に教員採用試験2次が行われる予定になっております。

古川教育長

ありがとうございました。6月、7月の見通しについて話をいただきました。何か質問等ありましたらお願いします。

6月15日の土曜日に教員採用試験の一次試験が位置付くという事で、例年よりも1ヶ月少しは早く遡って実施されることで。これは全国的な動きでもありますね。

明星学校教育課長

そうですね。はい。

古川教育長

なんか取り合いのような形でできてきますけども。なんとか少しでも多くの方が受けていただくようにという事で。教育委員の皆様方にもお近くに教員志望の人が見えたら後押ししていただけるとありがたいと思っています。よろしくお願いします。

では次へ行きます。

④ 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

研修指導係 佐藤

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

<研修・研究事業>

・6月から7月、そして8月の夏休みにかけて例年どおりの職務研修並びに夏期研修講座の方を予定しております。特に夏期研修講座につきましては、昨年度からより多くの先生方に参加をしていただける、そういった期待を込めて今までは授業日等に実施をしておったのを夏期研修講座ということで昨年度からスタートしました。しかし、昨年度の先生方の参加状況等を見させていただくと、出席者に大きな変化があったということではありでしたので、なんとか多くの先生方が「夏休みにこんな研修が行われるんだ」とか、「私もこんな研修やったら参加してみたいな」、そんなことをより周知できる方法はないかということで、パンフレットを配らせていただいて。例えばヤング研修というような、これ教育実践論文のまとめ方を学ぶというようなことで、若い先生方を対象に行われる研修ですけどそういったもののチラシです。

・夏休み中に開催をする5つの夏期研修講座、道徳の授業力向上、教科の授業力向上、特別支援教育の研修、教育相談の研修、生徒指導の研修、これだけ、5つを予定しております。私たち教育関係者の中ではよく知られた先生ですが、大阪大学の名誉教授小野田正利先生に来ていただいて、そして美濃加茂市生涯学習センター201、ここで生徒指導研修を計画いた

しました。私も生徒指導を担当している中で最近では児童生徒、子どもだけではなくて、やはりいろんなところで関わってみえるその保護者の方の対応も苦慮されている先生方も多いですし、そういったケースも増えてきておりますので、先生方が自信を持って保護者の方と対応できる、そのためにはやっぱり保護者、児童生徒どちらともいい関係作りをすることが必要だというようなことを具体的にお話ししていただきたいなということで、全国的に引っ張りだこの先生ではありますけれどもなんとか都合をつけていただいて来ていただけることになりました。それなりの予算は使わせていただきますけれども、より多くの方に参加していただきたいというようなことでこんな工夫をさせていただいたということを報告させていただきます。

<児童生徒・市民への支援事業>

・児童生徒市民への支援ということで、これも昨年度からスタートしたプログラミング講座というようなことでドローンを飛ばす体験をしながら自分でそのプログラミングを学ぶというような講座です。日にちと人数は限られておりますけれども、今年度は西体育館の方で開催させていただきます。昨年度は蜂屋小学校の体育館をお借りしました。夏休み中ということでも暑くて、空調もない中でのことで、扉や窓等も開けてやっておりましたら1個飛んでってしまいましてドローンが。行方不明ということで、教育長さんも2日間とも検索にみえましたが、それでも見つからないというようなそんなこともありましたので、今年は空調の効いた戸締まりされた中でそういったことを体験しようということで西体育館の方でやります。こういったことについても参加募集チラシを作って、そしてQRコードを使って申し込みをするというような。学校の先生方にはできる限り手を患わせない方法で教育センターの方で募集をかけて管轄してやっていきたいなそんなことを思っております。

<不登校対策事業>

・4月の報告になります。年度当初見ていただいてもわかりますように、不登校のどこを見ていただくと、小学校でプラス6、中学校はプラスマイナス0というような結果です。そして、不登校児童生徒の様子については、全欠児童が小学校で8人、中学校で16人、そのうちあじさい教室とかフリースクールとかそういったどこへも通所していない子ども達が、小学校は8人中7人、中学校は16人中15人というようなことで、言葉が適切かどうかわかりませんが、引きこもりの状況でございます。こういった子ども達をどういう風に少しでも外に向かしていくか、出していくかというようなことですが、今年度より加茂野小隣のあまちの森、そこにフリースペース等を設けて、少しでも子ども達が足を向けることができないうようなことも計画をさせていただいておりますので、そういったことの呼びかけや、あと美濃加茂市の教育センターには、スクールカウンセラー、市のスクールカウンセラーの先生に月曜日と水曜日の2日間来ていただいておりますので、そのスクールカウンセラーの方に家庭訪問等をお願いできないかというようなことも現在の主任相談員とも対応を練っております。そういったようなことで少しでも美濃加茂市の子ども

達が学校であったり多くの人と触れ合う場で活力を取り戻していった欲しいな、そんなことを思っております。

・登校扱い状況等の今後の方向についてです。今年度4月から5月にかけて今年度の主任相談員の先生が現在、市のスクールカウンセラーと一緒に毎週月曜日と水曜日には市内の小中学校を訪問していただいて、その担当者と懇談をさせていただいております。そして教育相談主任の先生やほほえみ相談員の先生方と懇談を重ねていく中で、学校の困り感であったり市の教育センターとしてできることを考えていきたいなとそんなことを思っております。

<特別支援係>

・このあじさい発達相談の保護者からの相談の数字ですが、令和4年度は4月、5月で合わせて36件の相談がありました。昨年度は、4月6件、5月16件で22件。それが今年度は4月に2件、5月は今のところ1件もないというこういう状況なんですね。36件、22件、2件。特に今年度大きく減少しているんですけど、これ担当者の特別支援係長にどういう状況やろなって話をしたところ、基本的には早い段階からやはり学校が声かけを以前よりもしていただいとるやないかと。要は年度末等に新年度に向けて学級編成とか新しい学級に向けて、学校からのその投げかけと言いますか相談がなされているんじゃないかなというようなことです。例年ですと7月あたりに個人懇談等がありますよね。そうするとそこでまた担任の先生から保護者の方等について、子どもさんの様子についてお話があるとそれについてちょっと心配だということで相談が増えるという。大体そういうような傾向ではありますけれども、今現在報告として今年度は非常に少ないというようにそういうようなことを報告させていただきます。

・巡回発達相談は、6月から7月にかけて各校の巡回発達相談を予定しています。そして夏休み中ですが、4日間教育センターの相談室で夏季あじさい子育て相談をさせていただきます。

・医療的ケアというように、ご存知のように今インクルーシブ教育等のことで、ある程度医療的ケアが必要な子ども達も公立の一般の小中学校で在籍しておりますので、そういった子ども達のケアについて、やはり共通理解や情報共有が必要というように、今年度から医療的ケア運営協議会というのをスタートさせていただくというように、7月16日第1回目として開かせていただくというこんな計画をしております。

古川教育長

はい、ありがとうございます。教育センターより事業報告をしていただきました。内容をもりだくさんでしたけれども、ご質問等はございませんか。

2点いいですか。研修事業についてですけども、色々こう工夫して研修講座をみていただいているというのはありがたいなということを思っています。講師の方も探していただいて、生徒指導研修でお呼びをする大阪大学の名誉教授の小野田先生。なかなかこの人が来ていただけるというのはない。法律に強くて、法律を基に一つ一つ教育活動進めていくときの配慮事項っていうことを分かりやすく話をされる方であるっていう風に

思っていますけども。もしこの方も含めてですけど、これ誰でもいいですかね。教育委員の皆さんに出席していただいても。

研修指導係 佐藤

はい。もちろん。

古川教育長

もし機会がありましたら、こちらの方にもご出席をいただければありがたいなということを思っております。2点目ですけど、あじさい教室の状況ですけど、今小学校が1人と中学生が6人っていうことで話がありましたけど。これ例年やっぱり波があるなど。一昨年は中学生が非常に、小学生が。

研修指導係 佐藤

小学生も中学生も去年は多かったですね。

古川教育長

本年度については小学生が非常に少ない。中学生が多いですね。これは去年までの子がまだ登録できていないのか。

研修指導係 佐藤

それも当然ございます。5月に入ってぼちぼち増えてきておりますので。はい。学校からの相談もあったり保護者の方からの相談もあって、いわゆる見学であったり、この言葉が良いのかどうか分かりませんが、お試して現在来ている子どもも特に小学校に多いですね、今。

古川教育長

分かりました。スクールカウンセラーの方も非常に機能的に動いてるなっていうことは改めて感じました。ご活躍をいただきながら困り感を持っている子ども達への支援体制が取れるといいなと思っております。お願いいたします。

他に何か質問等ございませんか。

(委員：意見等なし)

では次へいきます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

明星学校教育課長

各学校の教育計画を配布させていただきましたので、またご一読ください。ご一読いただいて、学校訪問等でご指導していただくとありがたいです。

古川教育長

今年度の学校の教育目標等も明記されていますので、どの学校が今年何に力を入れようとしているか、どういう体制で臨もうとしているかというところをまた目を通しておいてください。

その他よろしいでしょうか。

(委員：意見なし)

では、ありがとうございます。その他はありますか。

(事務局：特になし)

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

渡辺事務局長

※6月・7月定例会の日程調整について説明

(委員日程調整)

6月定例会は6月28日(金)15時00分から、7月定例会は7月29日(月)13時30分から、終了後総合教育会議も開催させていただきます。会場は後日お知らせします。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和6年5月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後4時05分